

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【公開番号】特開2018-12253(P2018-12253A)
 【公開日】平成30年1月25日(2018.1.25)
 【年通号数】公開・登録公報2018-003
 【出願番号】特願2016-142648(P2016-142648)
 【国際特許分類】

B 3 2 B 27/28 (2006.01)
B 3 2 B 27/30 (2006.01)
B 3 2 B 7/028 (2019.01)
B 3 2 B 7/023 (2019.01)
B 6 5 D 65/40 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/28 1 0 1
 B 3 2 B 27/30 C
 B 3 2 B 7/02 1 0 6
 B 3 2 B 7/02 1 0 3
 B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月25日(2019.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

充填物に接する内表面層、及びバリア層を含む熱収縮性多層フィルムであって、
上記内表面層と上記バリア層との間に中間層を含み、
上記中間層の厚みは、上記内表面層の厚みの1.4倍以下であり、
 上記内表面層はエチレン-酢酸ビニル共重合体を含み、
 上記バリア層は塩化ビニリデン系樹脂を含み、
 上記エチレン-酢酸ビニル共重合体における酢酸ビニル単量体単位の含有量が7重量%
 以上14重量%以下であることを特徴とする熱収縮性多層フィルム。

【請求項2】

上記バリア層の厚みは、1 μ m以上20 μ m以下であることを特徴とする請求項1に記載の熱収縮性多層フィルム。

【請求項3】

80の熱水中に10秒浸漬した際の面積収縮率が、60%以上90%以下であることを特徴とする請求項1又は2に記載の熱収縮性多層フィルム。

【請求項4】

80の熱水に浸漬して収縮させた後の上記熱収縮性多層フィルムのH a z eが、35%以下であることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の熱収縮性多層フィルム。

。